

【重要】単位修得状況審査細則の変更について[2019年度生のみ]

以下のとおり、2019年度生（学籍番号が19から始まる学生）の研究指導の履修条件が変更となります。学生便覧（2019年度入学者用）136ページの単位修得状況審査細則が変わりますので、内容をよく確認してください。

[現行]

- (1) 外国語第Ⅱ4単位を修得すること
- (2) 第1群に掲げる基礎論科目6単位のうち4単位以上を修得すること
- (3) (1)(2)を含み、40単位以上を修得すること



[変更後]

- (1) 第1群に掲げる基礎論科目6単位のうち4単位以上を修得すること
- (2) (1)を含み、40単位以上を修得すること

※外国語第Ⅱに関する条件が撤廃されます